

求職者等に対するハラスメント防止方針

ダイترون株式会社

ダイترون株式会社（以下「当社」といいます）は求職者等が安心して就職活動その他の採用活動を行うことができる環境を確保するため、採用活動等におけるハラスメントの防止に取り組みます。

当社は、「職場におけるハラスメント防止に関する基本方針」に基づき、ハラスメント行為を明確に禁止するとともに、採用活動等においても、求職者等の人格及び人権を尊重し、公正かつ適切な採用活動を行います。

1 対象となる方

本方針における「求職者等」とは、当社への就職を希望する方、応募者、就職活動中の学生、インターンシップに参加する方、採用選考に関わる説明会・面談等に参加する方、OB・OG 訪問を行う方その他当社の採用活動に関わる方をいいます。

2 対象となる場面

当社は、次のような採用活動等の場面において、求職者等に対するハラスメントを防止します。

- ・当社の就職説明会、セミナー、採用イベント等
- ・採用面接（オンライン面接等を含む）
- ・インターンシップ、職場見学等
- ・OB・OG 訪問、従業員との懇談等
- ・採用活動に関する電話、メール、SNS 等による連絡
- ・その他、当社の採用活動に関連して求職者等と接する一切の場面

ここでいう採用活動等の場面とは、通常の勤務場所に限らず、採用活動における求職者と当社の役員・従業員等が接点を持つ場すべてが含まれるものとしています。

3 禁止する行為

当社は、求職者等に対する「パワーハラスメント（パワハラ）」、「セクシュアルハラスメント（セクハラ）」に限らず、就職活動を終了するよう強要するなどのいわゆる「就活終われハラスメント（オワハラ）」を含む、求職者の職業選択の自由を妨げ、その他求職者等の人格や人権を侵害する不適切な言動、すべてのハラスメントを禁止します。

特に次のような行為は禁止されます。

- ・性的な言動、身体への不必要な接触、性的な関係を求める言動等
- ・容姿、年齢、性別、性的指向、性自認等に関する不適切な発言や質問
- ・採用選考上の優位な立場を利用した威圧的、侮辱的又は精神的苦痛を与える言動
- ・採用内定又は選考上の優位性を利用して、他社の採用選考を辞退するよう求めること
- ・正当な理由なく、求職者等に対して過度な連絡や私的な接触を求めること

- ・求職者等の意思に反して、私的な連絡先の交換、食事、交際その他の私的な関係を求めること
- ・その他、求職者等に不利益や精神的・身体的苦痛を与える不適切な言動
- ・雇用形態、年齢、性別、出身、祖先、国籍、障がい、宗教、信条、恋愛や結婚の有無等を理由とする差別や偏見

4 採用活動におけるルール

当社は、求職者等が安心して採用活動に参加できるよう、次のルールを設けています。

(1) 面接・面談の実施場所の限定

原則として面接、面談は社内施設、学校施設、貸し会議室、オープンスペース、またはオンラインツールによる実施とします。但し、やむを得ずこれら以外の場所で実施する場合は、採用担当部門に事前に申請し、採用担当部門が問題ないと判断した場合に限り、例外を認めることがあります。

(2) 面接・面談の実施時間の限定

面接・面談は、原則として当社が定めた時間帯に実施します。

原則として学生と面接を行う場合は、平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで、転職希望者と面接を行う場合は、平日午前 8 時から午後 9 時までの時間帯での実施とします。

但し、日本国外に居住されている方との実施においては、この限りではありません。

(3) 非公式な OB・OG 訪問の禁止

採用担当部門からの指示がない個人間での OB・OG 訪問を禁止します。

(4) 連絡手段

採用活動に関する連絡は、原則として当社が指定するメールアドレス、採用システムその他当社が認めた通信手段を使用します。

当社役員・従業員等が個人の私用メールアドレス、スマートフォン、SNS を用いた連絡を禁止します。

5 ハラスメント相談窓口の開設

当社の役員・従業員等からハラスメントを受けた場合や、ハラスメントに該当する可能性のある言動があった場合には、当社の相談窓口までご相談ください。

相談に当たっては、ハラスメントを受けたと感じた時点でご相談いただくことができます。ハラスメントに該当するかどうかが明確でない場合でもご相談いただけます。

相談窓口では、相談された内容を適切に取り扱い、必要に応じて事実関係を確認し、問題の解決及び再発防止に取り組みます。

当社採用選考における求職者等に対するハラスメントに関する相談窓口は次のとおりです。

【ダイترون株式会社 求職者等に対するハラスメント相談窓口】

メールアドレス：recruit_hotline@daitron.co.jp

相談者のプライバシーに配慮して対応します。匿名での相談を希望される場合は、その旨をお申し出ください。

6 相談・協力を理由とする不利益な取扱いの禁止

求職者等がハラスメントについて相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として、当社が採用選考、合否その他について不利益な取扱いを行うことはありません。

相談したことを理由として、採用選考上の不利益な取扱いを受けることはありませんので、安心してご相談ください。

7 プライバシー等への配慮

ハラスメントに関する相談及び事実関係の確認においては、相談者及び関係者のプライバシーに十分配慮し、相談内容その他の個人情報を適切に取り扱います。

また、相談したことや相談内容等について、正当な理由なく第三者に漏らすことはありません。

8 当社としての対応

ハラスメントの事実が確認された場合には、当社は、被害を受けた求職者等の保護を最優先に、必要な措置を講じます。

また、ハラスメントを行った当社の役員・従業員等に対しては、事実関係を踏まえ、就業規則その他の社内規程に基づき、厳正に対処します。

当社は、ハラスメントの防止及び適切な採用活動の実施に向け、役員・従業員等に対する教育・啓発にも取り組めます。

以上